外務省外交史料館 特別展示

日本と夕

### 特別展示

# 「日本とタイ─国交樹立一三○年─」について

る 年事業や外交史上の重要事件・人物にちなんだ特別展示を開催してい 外務省では、 年に一 回 外交史料館別館展示室におい て、 外務省周

で振り返る特別展示を開催した(開催期間:二〇一七年七月二四日~二 〇一七年一一月三〇日 念して、タイ王国大使館の協力を得て、 二〇一七年 (平成二九年) は、 日本とタイの国交樹立一三〇年を記 日本とタイの交流を外交史料

一修好通商に関する日本国 平成29年7月24日(月)~11月30日(市) 入B 無材 (シャム) では、同条約の調印書、 係を樹立した。本展示 印により正式な外交関 暹羅国間の宣言」調

批准書

(チュラーロン

京タイ王国大使が当館を訪問され、

本展示を熱心に見学された。

九月二六日、

- ญี่ปุ่น

るいない

日本とタイ

(当時の国名はシャム)

は、

一八八七年

(明治二〇年)

主義: 外務店外交更料額 協力: 9イ王田大陸船 公路: 外務店外交更料額 協和協示室 開始時間: 土日-祝日を取くい時~17時3の分 日所: 単位建型に開布台: 5 15,003,3864,455世代表 修好通商航海条約」 締結された コーン国王の署名入り その後に両国間 「日本暹羅 批

たい。

館

の交流の歴史を紹介した。 速に緊密化した両国関係を示す史料、 日本とタイの国交樹立に関する史料を展示した他、 准書、初代在日タイ 日など第二次世界大戦後の交流に関する史料など、 クに渡り、 タイの近代化に貢献した日本人や一九三〇年代以降、 (シャム) 公使が明治天皇に捧呈した信任状など、 一九六三年のプミポン国王の 近代における両国 国交樹立後にバン 来

ポラマットウィナイ・タイ王国外務大臣とバンサーン・ブンナー 築物であるサーラータイ の三点が出展され、 、ヤプルックの造花、 また、国交樹立の記念日にあたる九月二六日には、来日中のド 本展示会開催にあたり、 タイを象徴するものとして展示・紹介した。 タイで神聖な動物として扱われている象の置 (東屋) のミニチュア、タイの国花であるラー タイ王国大使館からは、 タイの代表的 · ク 在 な建  $\stackrel{\sim}{\cdot}$ 

ホー 本特別展示の展示史料解説は以下の通り。 ムページ内のコンテンツ 「過去の特別展 なお、 示 同解説は外交史料 企画展示一 一覧」

力いただいたタイ王国大使館関係者には、ここに記してお礼申し上げ

も掲載されている

。 http://www.wofe.co.jp/wofei/wwwi/honoby/shimo ○外交史料館HP「過去の特別展示・企画展示一覧」

http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/archive.html

# 「日本とタイ─国交樹立一三○年─」〈展示史料解説

### はじめに

関係を発展させてきました。た。その後、両国は政治・経済・文化交流などあらゆる分野で着実にた。その後、両国は政治・経済・文化交流などあらゆる分野で着実しる日本国暹羅国間の宣言」調印により、正式な外交関係を樹立しまし日本とタイは一八八七(明治二〇)年九月二六日、「修好通商に関す

※国名、人名について

タイへの国名改称」の項目をご参照ください。以後は「タイ」と表記しています。国名改称の経緯は「∞シャムからた。本解説書では、基本的に一九三九年以前は国名を「シャム」、それ一九三九(昭和一四)年以前、タイの国名は「暹羅(シャム)」でし

表記をそのまま使用しました。れを優先しています。また、事典に掲載されていないものは、史料のれを優先しています。また、事典に掲載されていないものは、史料の年)を参考としていますが、一般に馴染みのある呼称がある場合はそ

人名の表記は『タイの事典』

(石井米雄監修・編、

同朋社、一九

## I 国交樹立から修好通商航海条約締結

### § 国交樹立

て来日し、日本に修好の意志を伝えました。の弟であるテーワウォン外務大臣が修好条約商議の全権委任状を携え一八八七年七月、シャム国王チュラーロンコーンの命を受け、国王

これに対し、日本政府は青木周蔵

(あおき・しゅうぞう) 外務次官

国への外交官派遣、領事の設置が取り決められました。「修好通商に関する日本国暹羅国間の宣言」が調印されました。本宣を全権委員として交渉にあたらせ、同年九月二六日、東京において、

たため、条約改正成功後のシャムとの通商条約締結を希望しました。当時、日本政府は欧米各国との間で不平等条約の改正交渉をしてい

そのため、 宣言には、将来の通商条約締結の約束が記されました。

修好通商に関する日本国暹羅国間の宣言 展示史料1-1 一八八七年 (明治二〇年) (調印書 九月二六日

修好通商に関する日本国暹羅国間の宣言 展示史料1-2 一八八八年 (明治二一年) (批准書 一月二三日批准書交換

展示史料2 一八八七年 (明治二〇年) 五月五日

修好条約商議に関する全権委任状

チュラーロンコーン国王から明治天皇宛国書

### 初代公使着任

とともに、 報告しています。 摂政をつとめていた王妃に信任状を捧呈しました。当日、謁見所の前 功すると、日本は改めてシャムとの条約締結に取り組み始め、 を演奏して稲垣を出迎えました。また、 面には、 ろう)が初代在シャム公使としてバンコクに赴任しました。 チュラーロンコーン国王が欧州滞在中で不在であったため、 官僚達が大礼服姿で参列し、 八九四年に日英通商航海条約が調印され、 条約締結の全権委任状を携えて稲垣満次郎(いながき・まんじ 近衛歩兵が整列して捧げ銃の敬礼を行い、軍楽隊は「君が代」 両国の交誼友愛を益々強固親密にすることを希望する」と 稲垣は王妃に対し、「シャム国の康寧と隆運を祈る 非常に荘厳な儀式であったと稲垣は 謁見室の左右には親王や各大 領事裁判権の撤廃に成 稲垣は 一八九

いう明治天皇からのお言葉を伝えました。これに対し、王妃も大変満



稲垣満次郎(1861-1908) (出典:『近代名士之面影』)

元外 学習院等で嘱託教授をしながら副島種臣(そえじま・たねおみ るなど、 八九四年には、 稲垣満次郎は、 、務卿が設立した「東邦協会」の幹事長として活動 シャムとの条約締結を訴える運動を展開しました。 バンコクを訪れテーワウォン外務大臣と会見 東京大学、 ケンブリッジ大学で学び、 帰国後は

足し、 間の宣言」批准書交換のためにシャムの全権委員が来日した際、 捧呈しました。公使には、山本安太郎という通訳官がシャムから同行 両国の友好関係は益々強固になるであろう」と答えました。 しましたが、 ム公使として来日し、 他方、シャム側はピア・リチロング・ロナチェットが、初代在日シャ 「稲垣公使はかつてシャムに滞在し友人も多くいるのだから、 山本は、一八八八年に 一八九九年一〇月一九日、 「修好通商に関する日本国暹 明治天皇に信任状

言語や国情を学んでいました。 ム側の希望で同国に留学し、文部大臣の家に寄宿しながら、シャムの

在に至っています。 邸として購入、一九五二年に公邸隣接地に大使館事務所を建設し、現 三年、現在大使館がある品川区上大崎にあった実業家の邸宅を大使公 三年、現在大使館がある品川区上大崎にあった実業家の邸宅を大使公 として購入、一九五二年に公邸隣接地に大使館に昇格し、一九四 公使館は何度か移転した後、一九四一年には大使館に昇格し、一九四 なお、来日当初は帝国ホテルの一室が公使館として使用されました。

## [展示史料3] 一八九七年(明治三〇年)六月三〇日 | 展示史料3 | 一八九七年(明治三〇年)六月三〇日

稲垣満次郎在シャム弁理公使から大隈重信外務大臣宛公信

# 展示史料6 一八九九年(明治三二年)九月一日

特命全権公使「ピア・リチロング・ロナチェット」に対する信任状

チュラーロンコーン国王から明治天皇宛国書

## № 日本暹羅修好通商航海条約締結

(同年五月三一日批准書交換)。 (同年五月三一日批准書交換)。 通商航海条約」が調印され、両国間の通商等について定められました交渉が始まりました。そして翌一八九八年二月二五日、「日本暹羅修好不知が着任すると、テーワウォン外務大臣が全権委員に任命され、

まとめて、西徳二郎(にし・とくじろう)外務大臣に提出しています。稲垣は、交渉の様子を「日暹条約締結談判顛末摘要」という文書に

また、日本政府はシャムの条約改正に助力することを約束しました。裁判権承認の規定を条件付きで議定書に明記することで妥結しました。とい。したがって、日本側が示す条約案は対等双務のものであるとシャム側に説明しました。しかしその一方で、シャムの司法制度が整い、欧米各国が領事裁判権を撤廃するまで、日本も領事裁判権を保留したいとも伝えました。日本との対等条約締結を欧米各国との条約改正交いとも伝えました。日本との対等条約締結を欧米各国との条約改正交いとも伝えました。日本との対等条約締結を欧米各国との条約改正交いとも伝えました。日本との対等条約締結を欧米各国との条約改正に助力することを約束しました。

展示史料4] 一八九八年(明治三一年)二月二五日調印、五月三一日

### 批准書交換

展示史料5] 一八九八年(明治三一年)日本暹羅修好通商航海条約(批准書)

## 日暹条約締結談判顛末摘要

稲垣満次郎在シャム弁理公使から西徳二郎外務大臣宛公信

## Ⅱ タイの近代化に貢献した日本人

### § 政尾藤吉

ル大学で学んだ法学博士政尾藤吉(まさお・とうきち)がシャムに渡一八九七年、シャムの司法制度改革を助けるため、アメリカのイェー

問となり、シャムの近代法典の編纂に力を尽くしました。 りました。政尾はシャム政府の信頼を得て、一九○一年には司法省顧

し遂げた職務に喜びを感じずにはいられないと記し、政尾にシャムで に来てからの一一年間を振り返り、 この栄誉にふさわしい人物である」と述べたそうです。政尾はシャム むら・じゅたろう)外務大臣に報告を送りました。報告には、刑法典 纂に関して成し遂げた仕事について私は非常に満足している。貴君は す。また、国王は政尾の功労に対し、自ら勲章を授け「貴君が法典編 発布の際に国王が出した詔勅 こには、政尾が起草委員及び最終審査を務めたことが明記されていま 、職務を打診し、様々なサポートをしてくれた小村大臣に対しても 九〇八年、刑法典の編纂事業が完成すると、政尾は小村寿太郎 (刑法典の前文)も添付されており、そ 幾多の困難があったが、自分の成  $\widehat{\Xi}$ 



政尾藤吉(1870-1921) (出典:『政尾藤吉追悼録』)

感謝の言葉を綴っています。

いと政尾に返信を送っています。 これに対し小村も非常に喜び、 シャムのためにさらに尽力してほし

シャム国刑法典編纂事業完成に関する政尾藤吉からの報告書翰(私信 展示史料7-2 展示史料7-1 一九〇八年 (明治四一年) 九月一八日 (明治四一年)]

小村寿太郎外務大臣から政尾藤吉に対する祝状案(私信

暹羅国 [盤谷

司法省

法学博士

政尾藤吉殿

同法ノ施行ヲ見ルノ運ヒト相成候ハ拙者ニ於テモ甚タ満足ニ存ス 先年此大業ニ従事セラレショリ以来今日此成果ヲ生スルニ至リシ 国ノ為十分御尽力相成同国立法ノ業ヲ大成サレンコト切望ノ至リ ル次第二有之茲二貴下ノ成功ニ対シ厚ク祝詞申述候尚此上トモ暹 候貴下ノ多年御尽力相成候同国刑法編纂事業ノ茲ニ完成シ不遠内 迄ノ経過ノ大要並ニ同法発布ニ関スル詔勅訳文御送付相成閲悉致 拝啓陳者今回暹羅国刑法編纂事業ノ完成ヲ告ケタルニ際シ貴下カ 不堪候御返事旁祝詞申述度早々如斯二御座候 敬具

〔一九〇八年

### § 安井て

の女子教育の任にあたるため、シャムに渡りました。一九〇四年、王妃の希望により、三名の日本人女性教師が上流社会

皇后(ラーチニー)女学校と呼ばれた学校で教鞭を取った彼女たちには、約一○○名の生徒が在籍し、留任してほしいとの意見が出されば、バンコクに赴任した当初、言葉もわからず、気候風土にも馴染めは、バンコクに赴任した当初、言葉もわからず、気候風土にも馴染めには、約一○○名の生徒が在籍し、留任してほしいとの意見が出されたほどでした。

尽くしました。学の創立に参画し、同校の二代目学長となるなど、女子教育の発展に学の創立に参画し、同校の二代目学長となるなど、女子教育の発展に教育主任を務めた安井てつ(やすい・てつ)はその後、東京女子大

一九三九年には、皇后女学校の第一期生で卒業後母校で教鞭を取っていた教え子が来日し、安井を訪ねてきました。「先生方にお目にかかりたくて、一生懸命貯金してやっと日本に来ました」という彼女の言葉を聞いて、安井は感極まって言葉にならず、無言のまま手を握ったです。安井は、「シャムでの経験で得た最も貴いものは、愛には国境はなく、誠意はいかなる国民にも必ず通じるということである。そして教育は実に愛の仕事だと深く思わされたのである」と語っています(『安井てつ伝』より)。

女子校として存続しています。 安井が教育の基盤を作った皇后女学校は現在も、タイにおける名門



安井てつ(1870-1945) 安井(中央)と 皇后女学校の生徒たち (出典:『写真集 友好の世紀 日・タイ交流の100年』)

# 皇后(ラーチニー)女学校傭本邦女性教師満期帰国の件展示史料8」 一九〇七年(明治四〇年)四月一一日

田邊熊三郎在シャム臨時代理公使から林董外務大臣宛公信

# 祭 チュラーロンコーン国王とシャムの近代化政策

ムの置かれた状況について簡単にご紹介します。とは日本との交流を望んだのでしょうか。それを知るため、当時のシャアプローチに日本側が応じる形で進展してきました。では、なぜシャ国交流の歴史を見てきました。ここまでの交流は主としてシャム側の以上、国交樹立から条約締結、その後の日本人専門家派遣までの両以上、国交樹立から条約締結、

ジア、ベトナムを次々と保護国化し、仏領インドシナ連邦を成立させ、に挟まれ、植民地化の脅威にさらされていました。フランスはカンボー九世紀後半、シャムは東のフランス勢力、西と南のイギリス勢力

安を乱しても対応ができずにいました。ていたため、シャム政府はフランスやイギリスのアジア系保護民が治さらに国内では、欧米各国と結んだ不平等条約で領事裁判権を認めした。また、イギリスもマレー半島やビルマを植民地化していました。一八九三年には砲艦をバンコクに送ってシャムにラオスを割譲させま

に条約改正については、日本が欧米の法律家の助力を得ながら近代法派遣して西欧の文物を学ばせ、内政・外政の改革を断行しました。特推進しました。国王は、多くの外国人専門家を雇うと同時に留学生をラーロンコーン国王は、後にチャクリー改革と呼ばれる近代化政策をこのような状況の中で、明治天皇と同じ一八六八年に即位したチュ



チュラーロンコーン国王 (1853-1910 在位1868-1910) 左は王妃

(出典:『写真集 友好の世紀 日・タイ交流の100年』)

独立を守りました。ています。国王はシャムの近代化を押し進め、今日のタイの礎を築き、ています。国王はシャムの近代化を押し進め、今日のタイの礎を築き、このことは、政尾藤吉が送付した刑法典発布時の国王詔勅にも記され制度を整備して領事裁判権の撤廃に成功したことを先例としました。

### 日タイ関係の緊密化

III

### 通商航海条約改定

§

間の不平等条約は廃止)。

一九一四(大正三)年、第一次世界大戦が起こると、シャムは当初、一九一四(大正三)年、第一次世界大戦が起こると、シャムは当初、一九一四(大正三)年、第一次世界大戦が起こると、シャムは当初、一九一四(大正三)年、第一次世界大戦が起こると、シャムは当初、

国暹羅国間通商航海条約」が調印されました(同年一二月二二日批准使、シャム側全権委員矢田長之助(やだ・ちょうのすけ)在シャム公り、一時交渉は停滞しましたが、一九二四年三月一〇日、バンコクにり、一時交渉は停滞しましたが、一九二四年三月一〇日、バンコクに権を回復しました。これを受け、日本も政尾藤吉を在シャム公使に起権を回復しました。これを受け、日本も政尾藤吉を在シャム公使に起

間の経済活動が活発化しました。山権、森林伐採権、沿岸貿易権等が新たに認められ、以後、日シャム書交換)。米暹条約を原案とした本条約により、邦人の土地所有権、鉱

展示史料9-1 一九二四年(大正一三年)三月一〇日調印

日本国暹羅国間通商航海条約

(調印書)

展示史料9-2 一九二四年(大正一三年)一二月二二日批准書交換

日本国暹羅国間通商航海条約

(批准書

№ プラチャーティポック国王の来日

あり、日本国内は歓迎ムードに包まれました。四月八日には天皇皇后元首の来日は一八八一年のハワイのカラカウア七世以来五○年振りでした際、日本に立ち寄りました。シャムの国王として初めての来日で一九三一年四月、プラチャーティポック国王は目の治療のため渡米

も参詣しています。
ム古典史劇の一節が演じられました。国王は、翌日には鎌倉の大仏には、歌舞伎のほかに、インドの叙事詩「ラーマーヤナ」を元にしたシャと会見し、晩には、外務大臣が歌舞伎座に招待しました。歌舞伎座で

等にています。

・・の二年に来日したワチラロンコーン皇太子(現国王)お手植えの松も隣に植えた〇二年に来日したワチラーウット皇太子(後の国王)、一九八七年に参詣した際に記念として植樹された松が現在でも見られます。他に一参詣大仏殿高徳院では、一九三一年四月九日に国王と王妃が大仏を

プラチャーティポック国王訪日時の歌舞伎座プログラム展示史料10 一九三一年(昭和六年)四月八日

- 128 -

## 8 ボーイスカウトによる象の寄贈

とランプーン)を日本に寄贈する計画が伝えられました。 に上陸、ワンディーは東京の上野動物園、ランプーンは大阪の天王寺 九三五年五月一八日、 バンコクまで一ヶ月以上もかけてシャム国内を歩いて移動した後、一 として、シャムの子どもたちがお金を出し合って二頭の象(ワンディー 動物園で飼育され、 本に招待しました。また、一九三一年一月には日本の少年団がバンコ 交流を深めました。 少年団日本連盟はシャムのボーイスカウト二〇名を日 日本の子ども達を喜ばせました。 大阪商船の船に積み込まれ、 一九三四年、 両国の友好関係の象徴 六月三日、 二頭の象は、 神戸港

成念ながら、二頭の象は太平洋戦争中に死亡してしまいました(ワンディー(花子)は童話『かわいそうなぞう』のモデルとなった象でを癒そうと、タイの実業家が私財を投じて再び象を寄贈し「はな子」と名づけられました。はな子は上野動物園で飼育された後、一九五四と名づけられました。はな子は上野動物園で飼育された後、一九五四と名づけられました。はな子は上野動物園で飼育された後、一九五四とタイで植林活動を続けている日本のNGOに対する感謝の意を示すため、上野動物園に二頭の象が贈られています。

れた象は、今も昔も日本とタイの友好関係を示すシンボルとなってい旗にも象の絵柄が使用されていたほど特別な存在です。タイから贈らタイの人々にとって、象は神聖な動物であり、一九一六年以前は国

ます。

# シャムのボーイスカウトからの象寄贈展示史料12] 一九三四年(昭和九年)五月五日

天羽英二外務省情報部長から関一大阪市長宛公信案

## シャムの立憲革命と日本の国際連盟脱退

§

内閣が発足しました。これにより、 二四日、クーデターを決行しました(立憲革命)。 へと移行しました 表会議が開かれ、 君主となることを求め、 壮官僚を中心として結成された人民党が軍と接触し、 ることはありませんでした。こうした中で、 法の起草を命じましたが、最高顧問会議で反対され、 した。国王は国民の要求に応え、 こそがシャムの経済状況や社会問題の根源であるとの考えが広まりま 九二九年、 世界恐慌が起こるとシャムの経済は悪化し、 首相の選出、 国王は人民党起草の臨時憲法に署名、 大臣の任命が行われ、 議会制民主主義の導入を図ろうと憲 シャムは絶対王政から立憲君主制 欧州に留学経験のある少 人民党は国王に立憲 シャムで最初の 憲法が公布され 一九三二年六月 絶対王政 人民代

国際連盟を脱退しました。

「おいてリットン報告書に基づく勧告案が可決され、その後、日本はにおいてリットン報告書に基づく勧告案が可決され、その後、日本は国際社会から批判を受けていました。一九三三年には、国際連盟総会国際社会から批判を受けていました。一九三三年には、国際連盟総会のである。

をはかっていくことになります。

当該勧告案に対し、シャムは国内経済に深く関わっていた中国人の当該勧告案に対し、シャムは国内経済に深く関わっていた中国人の当該勧告案に対し、シャムは国内経済に深く関わっていた中国人の

日本政府はこの提議を受け、シャム側と条約締結交渉を開始しました。効果的な手段が、仲裁裁判条約の締結であると矢田部は主張しました。ア方面への発展が平和的なものであることをシャムに対して示す最もで、日本政府の東洋平和希求の方針を世界に示すとともに、東南アジで、日本政府の東洋平和希求の方針を世界に示すとともに、東南アジー九三三年四月、矢田部保吉(やたべ・やすきち)在シャム公使は、一九三三年四月、矢田部保吉(やたべ・やすきち)在シャム公使は、

# |展示史料11 | 一九三三年(昭和八年)四月二二日

# 矢田部保吉在シャム公使から内田康哉外務大臣宛公信連盟脱退通告後の孤立回避策として日暹仲裁裁判条約締結につき上申

### 8 プリーディーの訪日

ディー・パノムヨンが来日しました。プリーディーは、フランス留学化し、一九三五年一二月には、シャム国内務参議(大臣に相当)、プリーこうして一九三三年以降、両国間で官吏や経済関係者の往来が活発

など、中心的な役割を果たした人物です。経験のある法学者で、立憲革命では人民党宣言や臨時憲法を起草する

学校・工廠、飛行機・自動車製造工場等を視察しました。めとする主要閣僚から経済界の要人までプリーディーと会見できるよめとする主要閣僚から経済界の要人までプリーディーと会見できるよめとする主要関僚から経済界の要人までプリーディーと会見できるよめに、天皇、総理をはじ

章を授与しました。 また、日本政府は両国関係の緊密化に功績があったとして、彼に勲

日本を模範として国事に尽くしたいと述べました。法に日本の憲法の条規を多分に織り込んだことなどにも触れ、今後もて謝意を示しました。また、日本の行政法理論に共鳴し、シャム国憲このような厚遇に対し、プリーディーは内務大臣官邸晩餐会におい

誤解を招く恐れがあるため、十分考慮してほしい」と同行した宮崎申関係は、経済提携を主眼としたい、軍部が関与しすぎることは種々の他方、英仏との関係や日本の軍部の圧力への懸念から、「今後の両国



プリーディー (1900-1983)

な距離を保とうとしました。 郎 (みやざき・しんろう) 在シャム一等書記官に語り、日本との適切

展示史料13 一九三六年(昭和一一年)一月八日

内務参議(内務大臣)プリーディーの叙動

廣田弘毅外務大臣から岡田啓介総理大臣宛公信案

## 緊 日本国暹羅国間友好通商航海条約締結

年間は相手国民を被告とした裁判は領事裁判へ移審できるとした規定) 信松(むらい・くらまつ)在シャム公使とシャム側全権委員プリー 倉松(むらい・くらまつ)在シャム公使とシャム側全権委員プリー 一九三七年一二月八日には、バンコクにおいて日本側全権委員村井

こうき)外務大臣に対し「シャムの全主権を回復し、相互主義・衡平立憲革命時に人民党が掲げた革命六原則にも政治・経済・裁判権の、会判の終了を通告し、一九三七年末に、悲願であった各国との完全平等条約調印に成功しました。プリーディーは廣田弘毅(ひろた・大学の大学が発行られていました。シャム政府は、一九三五年に対外的完全独立が挙げられていました。シャム政府は、一九三五年に対外的完全独立が挙げられていました。シャム政府は、一九三五年に対外的完全独立が挙げられていました。

す」とメッセージを送りました。府が交渉中、絶えず示された同情と理解に対し深い感謝の意を表しま互恵を基礎として両国の国交を樹立する本条約の批准に際し、日本政

日本国暹羅国間友好通商航海条約(調印書)展示史料14」一九三七年(昭和一二年)一二月八日調印

## § シャムからタイへの国名改称

を実施しました(ラタニヨム運動)。 ブンは対外的圧力に対抗するためにシャム国民の愛国心を高める政策一九三八年一二月、ピブン・ソンクラムが首相に就任しました。ピ

す。 一九三九年六月二四日の革命記念日には、国名を「暹羅国(Siam)」 一九三九年六月二四日の革命記念日には、国名を「暹羅国(Siam)」 一九三九年六月二四日の革命記念日には、国名を「暹羅国(Siam)」

もつ国民を作ろうとしました。おつ国民を作ろうとしました。ピブンはタイ語を共有し、タイという共同体への愛国心を占めていましたが、ピブンの政策により、中国人のタイ人化が促進さた、ピブンはタイ語の国語化を推進し、中華系の学校や新聞を廃また、ピブンはタイ語の国語化を推進し、中華系の学校や新聞を廃



ピブン・ソンクラム (1897-1964) 写真は1955年来日時のもの

ましたが、一九五七年サリットのクーデターにより日本に亡命し、いました。民族国家意識の高揚に努め、戦後は親米外交を展開し八年の間を除き、タイ政界をリードし、一五年に渡って政権を担結成し、立憲革命を起こしました。革命後は一九四四年~一九四ピブンは軍人で、フランス留学中にプリーディーらと人民党をピブンは軍人で、フランス留学中にプリーディーらと人民党を

# 展示史料15] 一九三七年(昭和一二年)七月一四日

九六四年相模原市で客死しました。

暹羅からタイへの国名改称(外務省高裁案

# ♀ 第二次世界大戦と日本国タイ国間同盟条約締結

立を表明しました。ヨーロッパ戦線に注力しなければならないイギリー九三九年九月、第二次世界大戦が勃発すると、タイ政府は厳正中

行い、 これに応じず、 を再確認し、 きました。この情勢に対し、 同年七月に日本軍が南部仏印に進駐するとアメリカは対日資産凍結を ました。これはタイにとって建国以来最初の大使交換でした。一方、 約七万㎞の領土を割譲しました。こうして日タイ関係は一層緊密化し、 が調停に入り、 領土回復) ジア方面における失地回復 軍を進駐させました。情勢を見守っていたタイ政府もラオスやカンボ 伏すると、 政府は日本にも同様の条約を締結することを申入れ、 続及相互の領土尊重に関する日本国タイ国間条約」が調印されました。 二三三 月には日本政府からの申入れにより相互の公使館が大使館に昇格し しかし、 フランスは、タイとの不可侵条約締結の意向を示しました。タイ タイ周辺においても、 英仏との条約がバンコクで、 の要求をフランス政府に申入れましたが、 日本政府はフランス政府に申入れ、 六月一四日にドイツ軍がパリを占領し、 何度も国内外にその旨の声明を発しました。 タイ仏間で国境紛争が起こりました。これに対し日本 一九四一年五月に平和条約を調印、 (チュラーロンコーン国王時代に割譲 タイ政府はあくまで厳正中立を守ること 日本と米英の対立は日増しに激化して 日本とは東京で「友好関係の存 九月に北部仏印に日本 フランス政府が降 フランスはタイに フランス政 一九四〇年六月

過を認めてほしいとの申入れを受けました。ピブン首相が不在だった日本が米英両国と開戦するため、戦略上の必要から日本軍のタイ領通ヤナーム外務大臣は、坪上貞二(つぼかみ・ていじ)在タイ大使からしかし、一九四一年一二月七日晩、タイ政府のディレック・チャイ

ごう・しげのり)外務大臣に送った報告には、 本の要求を受け入れることを決しました。 甚だ悲壮なものがあったと記されています。 翌朝にピブンが戻ってから直ちに閣議が開かれ、 坪上大使が東郷茂徳 この時のピブンの面持 タイ側 ば、 (とう H

が規定され、 相が 実現に協力することが定められました。 はあらゆる政治的、 その後、一二月二一日にはバンコクにおいて、坪上大使とピブン首 「日本国タイ国間同盟条約」に調印しました。 附属秘密了解事項 経済的及び軍事的方法により互いを支援すること 一では、 日本がタイの失地回復要求の 本条約では、 両国

を編成し、 東亜会議にはピブンは出席しませんでした。 見せましたが、一一月にアジア各国の代表を招いて東京で開かれた大 訪タイし、 なります。 の情報が入るようになると、ピブンは次第に日本と距離をとるように 月には米英に対し、宣戦布告を行いました。そして、北タイ方面軍 本条約に従い、タイは自国を日本軍の兵站基地として提供し、 マライ四州、 一九四三年七月に東条英機(とうじょう・ひでき)総理が ビルマの一 部を占領しました。しかし、日本軍の戦局悪化 シャン二州割譲を約束するなどタイに配慮を 翌年

ピブンは総辞職に追い込まれました。また、 まり、 対米英戦争開戦と同時に、 戦処理を考慮して、ピブン内閣の打倒工作を開始し、 方、 プリーディーを中心としたグループが英米が勝利した場合の終 タイ国内では 戦局の悪化により、 抗日運動である「自由タイ」 ピブンに対する批判が高 セーニー 一九四四年七月、 在米国公使が、 運動をアメリ

間

行

は

との連絡を取り始めました。 カ国内で組織していましたが、 プリーデ イーはこれと連携し、 連合国

日本国タイ国間同盟条約 展示史料16 九四 年 (調印書 丽 和一六年) 二月二一日調印

### IV 国交再開 〜戦後の交流

### § 戦争終結から国交再開まで

回復すると宣言し、 発した対米英宣戦布告は無効であり、 世界大戦は終結しました。タイ政府は、 土についても戦前の状態に戻すことを表明しました 九四五年八月一 四日、 アメリカ政府はこれを受け入れました。また、 日本政府はポツダム宣言を受諾し、 連合諸国との戦前の友好関係 八月一六日、 日本の圧力下で 第二次

日タイ間の外交関係も停止されました。 日本政府は連合国軍の占領下に置かれ、 外交権が停止されたため

月に日本政府に対し、 タイとの国交再開について検討しました。 その後、 同条約第一 友好通商航海条約」 っていましたが、これには一九三七年に締結された「日本国暹羅国 サンフランシスコ平和条約発効を前にして、 条 「日本国と暹羅国との間には永久の平和及無窮の友好 は含まれていませんでした。 戦争中に締結した政治的諸条約の タイ政府は、 日本政 廃棄通告を 九四五年九 府 は

的に回復するという立場をとりました。 眠状態にあるとみなし、平和条約発効と同時に両国の外交関係は自動 関係あるべし」によって、 両国の国交は存続しているが、 現状では冬

月二八日、日本の外務省において、吉田茂(よしだ・しげる)外務大 臣と在日タイ外交使節団のサガー・ニルカムヘング公使は文書を交換 こうして、サンフランシスコ平和条約発効の日である一九五一 両国の国交再開及び大使館再開を確認しました。 二年四

### 展示史料17 日本とタイの国交再開に関する交換公文 一九五二年 (昭和二七年) 四月二八日

## 池田勇人総理の訪タイ

償とみるタイと借款とする日本側の見解の違いのため、 方式で供与するという内容で一旦合意に達しましたが、 とし、そのうち五四億円をポンド払い、 イから借りた軍費の返済が問題となりました(特別円問題)。一九五五 国交が再開されると、タイ駐留日本軍が戦時中に物資調達のためタ 戦後の両国のインフレ等を勘案して日本の返済金額を一五〇億円 九六億円を投資とクレジット 交渉は難航し 九六億円を賠

いて合意が成立しました。合意内容は、 し、サリット・タナラット首相と会談し、 一九六一年一一月、 池田勇人 (いけだ・はやと) 日本は一九七〇年までの八年 本件に関する基本方針につ 総理がタイを訪問

> 役務の調達に充てるというもので、この内容で翌年新協定が締結され 間で九六億円をタイに分割無償供与し、 たと絶賛されました。この特別円問題の解決は、これ以後のタイの タイ訪問は大成功を遂げ、日タイ友好関係史上に新たなる世紀を開 しょう」とサリット首相に伝えました。 の解決を機会に両国はもっともっとしっかりと手を握り合って行きま ました。合意に至った際、両首脳は堅く握手を交わし、池田総理は 済開発計画に対する日本企業の進出を促進することとなりました。 現地の新聞でも、 タイ側はそれを日本製品及び 池田総理

実現することとなりました。 訪日していただきたいと希望を伝え、一九六三年には同国王の訪日が また、池田総理はプミポン国王に拝謁し、 ご都合の良い時期にぜひ

### 日タイ共同声明 ( 英文)

展示史料18

一九六一年

(昭和三六年) 一一月二八日

## § プミポン国王の訪日

とともに日本を訪問されました。タイの国王として初めての公式訪問 九六三年五月から六月にかけて、プミポン国王がシリキット王妃

歌舞伎、 覚ましい発展振りに接したいと希望されたため、 プミポン国王が、 蹴鞠、 薪能の観覧、 日本的なものを見たい、また日本の近代産業の目 京都御所、 修学院離宮訪問 一〇日間の滞在中、 金閣寺、 龍

自らが国王を案内しました。 れました。松下電器では、松下幸之助(まつした・こうのすけ)会長 の工場を視察され、 東大寺等の寺社参拝のほか、キヤノン、 カメラ、 半導体、 テレビなどの製造過程を見学さ 日本電気、松下電器等

奏会では、 また、国王訪日を記念して、 国王は音楽を趣味としており、 国王作曲の曲も演奏されました。 NHKホールで特別演奏会が開催され 自身で作曲もされるため、 演

植樹を行われました。 このほか、 プラチャーティポック国王も参拝した日泰寺に参拝

日本側の厚遇に満足し、日本訪問が極めて楽しいものであったと齊藤 であろうと報じられたとのことです。 によると、国王訪日は、 代理大使が大平正芳(おおひら・まさよし)外務大臣宛に送った報告 臨時代理大使に語られたことが報告されています。 済技術協力、文化交流等の各分野で、 プミポン国王の帰国後、 現地メディアでも大々的に取り上げられ、 齊藤鎭男 また、 両国関係が今後益々緊密化する (さいとう・しずお) 国王及び王妃も滞在中の 在タイ臨時 経

にも多大な影響を与えています。 いてきましたが、この関係は、 日タイ両国の皇室・王室は国交樹立以来、 それぞれの国民の相手国に対する印象 非常に友好的な関係を築

とりわけ、プミポン国王は、 崩御された現在においても私たちに印象を残し続けていま タイの国民から敬愛を受けた英邁な君

### プミポン国王訪日記念特別演奏会プログラム、 展示史料19-1 一九六三年 (昭和三八年) 五月二九 国王作曲楽曲集 H

展示史料19-2 一九六三年 (昭和三八年) 六月一二日

## ブミポン国王訪日の成果に関する報告

齊藤鎭男在タイ臨時代理大使から大平正芳外務大臣宛公信

### むすびにかえて

日までの両国の交流の歴史を見てきました。 以上、一八八七年の国交樹立から、一九六三年のプミポン国王の訪

きが一層強固になり、 で関係が急速に緊密化しました。 間の貿易、商業活動がしだいに活発化すると、交流の裾野も広がって 大しました。 いきました。一九三〇年代以降は、 が大きな位置をしめていました。しかし、 は一時期途絶しましたが、一九六〇年代以降、 国交樹立当初、 両国の間は皇室や政治家、 特に日本からタイに進出する企業は飛躍的に増 第二次世界大戦によって、 政治・経済・文化それぞれの分野 第一次世界大戦以降、 専門家を中心とした交流 経済的側面での結びつ

現在約四、八〇〇社と言われています。在留邦人も約七万人にのぼり いても変わりありません。タイに進出している日系企業は増加し続け、 の存在を認め合い、友好関係を深めてきました。 このように、 日本とタイは国交樹立以来、 アジアの独立国として互 それは、 現在にお

11

で市民の役に立っています。 をており、空港、上水道、地下鉄などのインフラ整備は身近なところ政府開発援助として、日本はタイに資金的・技術的な協力を実施して政府開発援助として、日本はタイに資金的・技術的な協力を実施して政府開発援助として、日本は貿易額で第二位、投資額で第一位の地位にありまり、

### 主要参考文献

〈図書等

青山なを『安井てつ伝』(岩波書店、一九七六年)

石井米雄監修・編『タイの事典』(同朋舎、一九九三年)

石井米雄ほか著『日・タイ交流六〇〇年史』(講談社、一九八七年

石井米雄ほか監修『東南アジアを知る事典 増補改訂版』(平凡社、一九九石井米雄ほか編『東南アジア史 Ⅰ 大陸部』(山川出版社、一九九九年)

西野順治郎『新版増補 日・タイ四百年史』(時事通信社、一九八四年)柿崎一郎『物語 タイの歴史』(中央公論新社、二〇〇七年)

政尾隆次郎編『政尾藤吉追悼録』(政尾隆次郎、一九二二年)

矢部信太郎編『近代名士之面影』第一集(竹帛社、一九二四年)村嶋英治『ピブーン 独立タイ王国の立憲革命』(岩波書店、一九九六年

圓入智仁「一九三五年にシャムが日本に象を贈った経緯と目的」(『中村学『写真集 友好の世紀 日・タイ交流の一○○年』(朝日新聞社、一九八七年)吉川利治編著『近現代史のなかの日本と東南アジア』(東京書籍、一九九二年)

タイ王国大使館ホームページ(http://site.thaiembassy.jp/jp/)園大学、中村学園大学短期大学部研究紀要』第四六号、二○一四年

日タイ修好一三〇周年公式ウェブサイト

(http://www.th.emb-japan.go.jp/jt130/index-jp.htm)

〈外務省記録〉

2.5.1.17 「日暹修好通商航海条約締結一件

3.8.4.16-1 「外国官庁ニ於テ本邦人雇入関係雑件 暹国之部

6.1.5.8-13 「各国駐箚帝国公使任免雑件 暹国之部

A.6.0.0.2 「各国国名及地名呼称関係雑件

B.5.0.0.J/SI1「日、暹間仲裁裁判条約関係一件.

L.1.3.0.2-1-2「外国元首並皇族本邦訪問関係雑件 暹羅国ノ部 「プラチ

ティポック」陛下並同皇后陛下来朝一件」

..2.2.2.1-6 「外国人叙勲雑件 暹羅国人ノ部\_

L.3.3.0.8-12-1「各国名士ノ本邦訪問関係雑件 暹羅国人ノ部 内務参議「ヲ

アングプラティット」来朝関係」

L'.5.0.0.1-1 「国賓訪日記念写真アルバム プレーク・ピブン・ソンクラムA'.1.2.1.1 「日本・タイ間外交関係雑集」

L'.5.0.0.1-3

協力機関

愛媛県生涯学習センタータイ政府観光庁

L'.5.0.0.1-32 「国賓訪日記念写真アルバム プミポン・タイ国王陛下」ウンヤデート・タイ国王王妃両陛下関係」

一池田総理アジア諸国訪問関係

タイの部

アジア諸国君主及び王族本邦訪問関係雑件

プミポン・

ล่นกับพระบบนิขาบมหากต่องการน์ กระบองมหากลัก กับทุกส่งงน ทั้งส่งแบบื้อส่งให้แลกินแกนทั้งหลายที่ไกล สิงม ถือ ล่าวเรียง มากกา แลงยู กมที่ขึ้ง แล รื่น ๆ เกิญทางพระบาในหรืบอัง สมกับพระบามที่สุดให้ก บระบาที่สามารถหากลักไปน รอง รอง รอง ผู้เป็นกรกคนทานิการ์บประเลีย ตัวแกรที่ในก็สังพระบางสุกาขนารกามแลงกามุน บางพระบาที่แก้ว ซึ่งให้กุ่มสังผมการ แลงตระ พรากกรกรรคงคนที่รู้เสียงในระบาทพระบาที่แก็วขึ้งมี รถูนสร้า แลงของกามที่รู้เสียงสังค์กามพระบาที่ในกิจังเลี้น แลงทรี่ได้เก็บเขารู้เมียงกรุงท่างแลงจัดกามที่เสียงสังเมื่น แลงทรี่ได้เก็บเขารู้เมียงกรุงท่างเลืองกามที่เรียงรับไปและหรัด ส่องพระนคร กระที่นี้ก็กุมสังคมมีโดงรถางไรรส่งที่ไรก็จัง

### 【展示史料6】

特命全権公使「ピア・リチロング・ロナチェット」に対する信任状(チュラーロンコーン国王から明治天皇宛国書)



### 【展示史料2】

修好条約商議に関する全権委任状 (チュラーロンコーン国王から明治天皇宛国書)







【展示史料7-2】 対する祝状案(私信)

【展示史料7-1】 小村寿太郎外務大臣から政尾藤吉に シャム国刑法典編纂事業完成に関する政尾藤吉 からの報告書翰(私信)



【展示史料10】 プラチャーティポック国王訪日時の 歌舞伎座プログラム



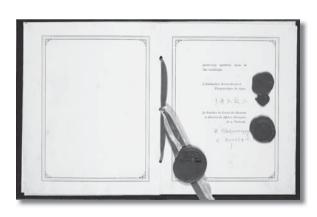
【展示史料9-1】 日本国暹羅国間通商航海条約 (調印書)



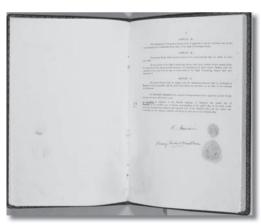
【展示史料12参考】 シャムから天王寺動物園に寄贈された 象のランプーン



【展示史料12参考】 シャムから輸送される象



【展示史料16】 日本国夕イ国間同盟条約 (調印書)



【展示史料14】 日本国暹羅国間友好通商航海条約 (調印書)



プミポン国王同王妃訪日記念特別演奏会 (NHKホール)



【展示史料19-1】 プミポン国王同王妃訪日記念特別演奏会 プログラム



日泰寺を訪問されるプミポン国王同王妃 後方の奉安塔にチュラーロンコーン国王から寄贈 された仏舎利が奉安されている。



プミポン国王, 香淳皇后, 昭和天皇, シリキット王妃 (プミポン国王主催晩餐会にて)

日本・タイ交流史年表(1855~1964年)

| 1  | 和 | 暦  | 西暦   | 日本・タイ関係             | 国王     | その他関連事項                         |
|--|---|----|------|---------------------|--------|---------------------------------|
| 20   |   | 1  | 1855 |                     |        |                                 |
| 1894   30   1897 存立・シャム日本国公使館、バンコクに開設 初代公使として稲垣満次郎着任。政尾藤吉が渡シャム。後に司法省顧問に就任   1898   日本暹羅修好通商航海条約調印   31   1898   日本暹羅修好通商航海条約調印   32   1899   在日シャム国公使館、東京に開設   33   1900   チュラーロンコーン国王より仏舎利の分与名古屋に日暹寺(日泰寺)を建立して奉安(1904年)   37   1904   安井てつが皇后女学校に赴任   41   1908   シャム国刑法編纂事業完成   3   1914   9   1920   東京に「基羅協会」設立   3   1924   日本国暹羅国間通商航海条約調印   15   1926   盤谷 (バンコク) 日本尋常小学校開校   2   1927   東京に「暹羅協会」設立   3   1928   名古屋一バンコク間定期航路開設   5   1932   8   1933   国際連盟総会の「満州国」問題に関する採   日本、国際連盟脱退   日本、国際連盟脱退                             |   | 20 | 1887 |                     |        | 辺諸国を次々に保護国化                     |
| 明治 30 1897 在シャム日本国公使館,バンコクに開設 初代公使として稲垣満次郎着任。政尾藤吉が渡シャム。後に司法省顧問に就任 31 1898 日本暹羅修好通商航海条約調印 32 1899 在日シャム国公使館,東京に開設 33 1900 チュラーロンコーン国王より仏舎利の分与名古屋に日暹寺(日泰寺)を建立して奉安 (1904年) 37 1904 安井でつが皇后女学校に赴任 41 1908 シャム国刑法編纂事業完成 第一次世界大戦(~18) シャム・米国間で改正条約 調印(不平等条約改正) 13 1924 日本国暹羅国間通商航海条約調印 15 1926 盤谷 (バンコク) 日本尋常小学校開校 2 1927 東京に「暹羅協会」設立 3 1928 名古屋一バンコク間定期航路開設 ウラチャーティポック国王来日 7 1932 2 立憲革命,「満州国」建国日本、国際連盟総会の「満州国」問題に関する採 日本、国際連盟脱退  |   | 26 | 1893 |                     |        | シャム,ラオスをフランスに割譲                 |
| 明治 30 1897   インヤム日本国公使館, ハンコクに開設 初代公使として稲垣満次郎着任。政尾藤吉 が渡シャム。後に司法省顧問に就任   1 1898   日本暹羅修好通商航海条約調印   2 1899   在日シャム国公使館, 東京に開設   3 1900   チュラーロンコーン国王より仏舎利の分与名古屋に日選寺(日泰寺)を建立して奉安 (1904年)   37 1904   安井てつが皇后女学校に赴任   41 1908   シャム国刑法編纂事業完成   第一次世界大戦(~18)   シャム国刑法編纂事業完成   第一次世界大戦(~18)   シャム・米国間で改正条約   調印(不平等条約改正)   13 1924   日本国暹羅国間通商航海条約調印   15 1926   盤谷(バンコク) 日本尋常小学校開校   2 1927   東京に「暹羅協会」設立   3 1928   名古屋一バンコク間定期航路開設   7 1932   2 1931   2 1932   3 1932   3 1933   国際連盟総会の「満州国」問題に関する採   1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |   | 27 | 1894 |                     | チ      | 日英通商航海条約調印                      |
| 31   1898   日本暹羅修好通商航海条約調印   32   1899 在日シャム国公使館,東京に開設   33   1900 チュラーロンコーン国王より仏舎利の分与名古屋に日湿寺(日泰寺)を建立して奉安 (1904年)   37   1904 安井てつが皇后女学校に赴任   41   1908 シャム国刑法編纂事業完成   第一次世界大戦(~18) シャム・米国間で改正条約   3   1914   9   1920   日本国暹羅国間通商航海条約調印   15   1926 盤谷 (バンコク) 日本尋常小学校開校   2   1927 東京に「暹羅協会」設立   3   1928 名古屋一バンコク間定期航路開設   プラチャーティポック国王来日   7   1932   8   1933 国際連盟総会の「満州国」問題に関する採   日本、国際連盟脱退   日本、国際連盟脱退  |   | 30 | 1897 | 初代公使として稲垣満次郎着任。政尾藤吉 | ラーロ    |                                 |
| 32   1899   在日シャム国公使館,東京に開設   フェラーロンコーン国王より仏舎利の分与 名古屋に日選寺(日泰寺)を建立して奉安 (1904年)   37   1904 安井てつが皇后女学校に赴任   41   1908   シャム国刑法編纂事業完成   第一次世界大戦(~18)   シャム・米国間で改正条約   調印(不平等条約改正)   13   1924   日本国暹羅国間通商航海条約調印   15   1926   盤谷 (バンコク) 日本尋常小学校開校   2   1927 東京に「暹羅協会」設立   3   1928   名古屋一バンコク間定期航路開設   フラチャーティポック国王来日   7   1932   8   1933   国際連盟総会の「満州国」問題に関する採   日本、国際連盟脱退  |   | 31 | 1898 | 日本暹羅修好通商航海条約調印      |        |                                 |
| 33   1900   チュラーロンコーン国王より仏舎利の分与名古屋に日渥寺(日泰寺)を建立して奉安 (1904年)   37   1904   安井てつが皇后女学校に赴任   41   1908   シャム国刑法編纂事業完成   第一次世界大戦(~18)   9   1920   第一次世界大戦(~18)   ジャム・米国間で改正条約   調印(不平等条約改正)   15   1926   盤谷 (バンコク) 日本尋常小学校開校   2   1927   東京に「暹羅協会」設立   3   1928   名古屋一バンコク間定期航路開設   7   7   1932   3   1932   名古屋一バンコク間定期航路開設   1   7   1932   立憲革命,「満州国」建国   日本、国際連盟脱退  |   | 32 | 1899 | 在日シャム国公使館, 東京に開設    | シ      |                                 |
| 41   1908   シャム国刑法編纂事業完成   フララフト   第一次世界大戦(~18)   ファラフト   第一次世界大戦(~18)   シャム・米国間で改正条約   調印(不平等条約改正)   13   1924 日本国暹羅国間通商航海条約調印   15   1926   盤谷 (バンコク) 日本尋常小学校開校   フラチャ   フラチャ   フラチャーティポック国王来日   7   1932   立憲革命,「満州国」建国   日本、国際連盟脱退   |   | 33 | 1900 | 名古屋に日暹寺(日泰寺)を建立して奉安 | 王      |                                 |
| 3   1914   9   1920   第一次世界大戦(~18)   |   | 37 | 1904 | 安井てつが皇后女学校に赴任       |        |                                 |
| 大正       13 1924       日本国暹羅国間通商航海条約調印       シャム・米国間で改正条約調印(不平等条約改正)         15 1926       盤谷(バンコク)日本尋常小学校開校       プラチャーティポック国王来日       イポックター・イポック国子・マーティポック国王来日       イポックター・フェーティポック国王来日       イポックター・フェーティポック国王来日       ロール・ファイル・米国間で改正条約調印(不平等条約改正)         8 1933       国際連盟総会の「満州国」問題に関する採       日本、国際連盟脱退  |   | 41 | 1908 | シャム国刑法編纂事業完成        |        |                                 |
| 大正       9       1920       フラウット<br>調印(不平等条約改正)         13       1924       日本国暹羅国間通商航海条約調印       プラット<br>国土         15       1926       盤谷(バンコク)日本尋常小学校開校         2       1927       東京に「暹羅協会」設立         3       1928       名古屋―バンコク間定期航路開設         6       1931       プラチャーティポック国王来日         7       1932       立憲革命,「満州国」建国         8       1933       国際連盟総会の「満州国」問題に関する採   |   | 3  | 1914 |                     | ワチ     | 第一次世界大戦(~18)                    |
| 大正       13       1924       日本国暹羅国間通商航海条約調印       プリント 日本国暹羅国間通商航海条約調印         15       1926 盤谷 (バンコク) 日本尋常小学校開校         2       1927 東京に「暹羅協会」設立       プラチャーティポック国定期航路開設         3       1928 名古屋―バンコク間定期航路開設       コーディイポック国王来日         7       1932       立憲革命,「満州国」建国         8       1933 国際連盟総会の「満州国」問題に関する採       日本,国際連盟脱退  |   | 9  | 1920 |                     | ラー     |                                 |
| 15     1926 盤谷 (バンコク) 日本尋常小学校開校       2     1927 東京に「暹羅協会」設立       3     1928 名古屋―バンコク間定期航路開設       6     1931 プラチャーティポック国王来日       7     1932       8     1933 国際連盟総会の「満州国」問題に関する採    日本、国際連盟脱退   |   | 13 | 1924 | 日本国暹羅国間通商航海条約調印     | ット国    | W.1 ( )   9310  <del>9</del> 30 |
| 2     1927     東京に「暹羅協会」設立       3     1928     名古屋―バンコク間定期航路開設       BB     6     1931     プラチャーティポック国王来日       7     1932     立憲革命,「満州国」建国       8     1933     国際連盟総会の「満州国」問題に関する採  |   | 15 | 1926 | 盤谷(バンコク)日本尋常小学校開校   | プ      |                                 |
| 昭和     3 1928 名古屋―バンコク間定期航路開設     I テイイポート       7 1932     立憲革命,「満州国」建国       8 1933 国際連盟総会の「満州国」問題に関する採     日本,国際連盟脱退  |   | 2  | 1927 | 東京に「暹羅協会」設立         | ラチ     |                                 |
| 昭和     6     1931     プラチャーティポック国王来日     イポックタ       7     1932     立憲革命,「満州国」建国       8     1933     国盟総会の「満州国」問題に関する採     日本,国際連盟脱退  |   | 3  | 1928 | 名古屋―バンコク間定期航路開設     | Ĺ      |                                 |
| 7   1932   立憲革命,「満州国」建国   2   立憲革命,「満州国」建国   8   1933   国際連盟総会の「満州国」問題に関する採   <b>国</b>   日本,国際連盟脱退   |   | 6  | 1931 | プラチャーティポック国王来日      | イ<br>ポ |                                 |
| 8 1933 国際連盟総会の「満州国」問題に関する採 耳 日本, 国際連盟脱退  |   | 7  | 1932 |                     | ック     | 立憲革命,「満州国」建国                    |
|  |   | 8  | 1933 |                     | 玉      | 日本, 国際連盟脱退                      |

| 和  | 暦  | 西暦   | 日本・タイ関係  | 国王     | その他関連事項                                      |
|----|----|------|--|--------|--|
|    | 10 | 1935 | シャムより東京,大阪の動物園に象を寄贈<br>プリーディー内務参議訪日                                  |        |  |
|    | 12 | 1937 | 日本国暹羅国間友好通商航海条約調印  |        | 日中戦争(〜45)<br>シャム, 各国と対等条約調印                  |
|    | 14 | 1939 | 国号を「シャム」から「タイ」に改称  |        | 第二次世界大戦(~45)                                 |
|    | 15 | 1940 | 友好関係の存続及相互の領土尊重に関する<br>日本国タイ国間条約調印                                   | アー     | タイ, 英仏と不可侵条約調印<br>日本軍, 北部仏印進駐<br>タイ・仏印国境紛争   |
|    | 16 | 1941 | 日本の調停によりタイ・仏印平和条約調印<br>日タイ両国の公使館を大使館に昇格<br>日泰進駐協定締結<br>日本国タイ国間同盟条約調印 | ナンタマヒド | 日本軍,南部仏印進駐<br>太平洋戦争(~45)                     |
|    | 17 | 1942 | 日タイ間で円決済協定調印<br>日本軍、泰緬鉄道建設着工(翌年10月完成)                                | ン国王    | タイ, 英米に宣戦布告<br>タイ仏印国境画定条約調印                  |
| 昭和 | 18 | 1943 | 東条英機総理訪タイ<br>日本,マライ4州,シャン2州をタイに編入<br>「大東亜会議」開催                       |        |  |
|    | 19 | 1944 | > 0,1-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-1                          |        | 「自由タイ」運動者のタイ潜入開始                             |
|    | 20 | 1945 | 外交関係停止<br>タイ,日本に対し政治的諸条約の廃棄通告  |        | 日本,ポツダム宣言受諾<br>降伏文書調印<br>タイ,対英米宣戦布告無効を<br>宣言 |
|    | 24 | 1949 | タイより東京の動物園に象を寄贈  |        |  |
|    | 26 | 1951 | 日本政府在外事務所バンコクに開設   |        | サンフランシスコ平和条約調印                               |
|    | 27 | 1952 | 国交再開。日本政府在外事務所が大使館に昇格  |        | サンフランシスコ平和条約発効                               |
|    | 30 | 1955 | ピブン・ソンクラム首相訪日<br>特別円問題に関する協定調印                                       | プミポン国エ |  |
|    | 32 | 1957 | ピブン・ソンクラム元首相,日本に亡命   |        |  |
|    | 36 | 1961 | 池田勇人総理訪タイ。日タイ共同声明発表  | 王      |  |
|    | 38 | 1963 | プミポン国王訪日   |        |  |
|    | 39 | 1964 | 皇太子同妃両殿下(当時)訪タイ  |        |  |